

『回顧と展望』(二〇一一年の歴史学界 平安中・後期) 未収録論文評

下向井研究室

期)の補遺として読んでいただきたい。

○井上一穂「平安時代の牛頭天王」(『日本宗教文化史研究』二九)は、十世紀と推定される八幡市男山善法律寺木彫像を一二世紀受容とされたきた牛頭天王とし、その受容年代が九世紀まで遡る可能性を指摘する。通説批判・史料検討は説得的である。

○大島創「天皇家御願寺仏事の基本的運営形態とその確立時期―院家型御願寺を中心に―」(『鎌倉遺文研究』二七)は、院司行事が運営する院家型御願寺仏事の変遷について、後白河院期以前は官行事型、以後は建久期に後鳥羽天皇が上皇追善御八講・修二会を官行事型としたものの院家型が定着し、後嵯峨院の女院沙汰仏事への介入により院家型は崩れたとする。政治状況との関係は示唆に富む。

○大谷久美子「『平家物語』における平徳子の御産」(『紫苑』九)は、そのとき「天台座主」が修した「変成男子の法」は烏樞沙摩法を指し、天台座主ではなく天台僧円雲が行ったとする。

○大塚紀弘「日宋交流と仏牙信仰」(『日本歴史』七五八)は、奄然将来清涼寺釈迦如来像胎内「仏牙」から十世紀に北宋仏牙信仰が伝来したこと、浄住寺仏牙について天皇家により相伝秘藏信仰された妙法坊将来仏牙が鎌倉後期に室町院に安置されて一般の信仰を集め伝説的日藏上人将来とされた可能性を指摘する。

下向井研究室では、二〇一一年の歴史学界を総括する『回顧と展望』(『史学雑誌』一一二編五号 二〇一二年)の「古代」分野のうち、「平安中・後期」部分を担当した。文学研究科西別府元日氏が史学会から請け負った「古代」分野の執筆を関係者で分担するなかで、下向井・斎藤は西別府氏から「撰関・院政期」部分の執筆を依頼され、西別府氏が史学会に提出した分担案でも「撰関・院政期」としてあり、史学会でその案は了承されていた。最終段階まで私たちも史学会編集部も下向井・斎藤の担当分野は「撰関・院政期」という認識で進んでいたはずであるが、初校校正終了後、編集部より「院政期」は「中世」が担当するのが慣例であるから院政期部分の論文二二編を削除してほしいという依頼があった。その後の折衝を通して、「撰関・院政期」を「平安中・後期」に変更し、下向井が削除に応じると回答した六編の削除だけにとどめることで、双方、円満に解決した。

実は古代分担執筆者間でも、全体の紙数を圧縮するために重複論文について調整がなされており、私たちが取り上げた論文評のいくつかをすでに削除していた。

そこでせっかく読書会・大学院演習で、構成員一丸となって取り組んだ軌跡を埋没させるのは忍びないという思いもあり、削除された論文評をここに紹介することにした。紹介順序は、本来の分類項目順ではもはや意味をなさないから著者五十音順とする。『回顧と展望』(平安中・後

○木村英一「新日吉社小五月会と院・鎌倉幕府」(『史敏』九)は、同会が院王家家長主催行事であり、承久の乱後、家長基盤の弱い後堀河・後嵯峨が正当性喧伝のため復興し、鎌倉後期に貴族・近衛官人不出仕と寺社強訴のため退転したとする。王家家長論では乱後の院政の質的転換や鎌倉後期の両統迭立が抜け落ちないか。

○榎木謙周「ハラエの重層性とその歴史的特質」(『ヒストリア』二二八)は、奈良平安時代を貫く「公的」(天皇への奉仕秩序)ハラエ(大祓)と貴族庶民の私的(家)ハラエの重層性を確認する。論旨とは外れるが撰関期研究者とは違う「公的」「私的」観に親近感を覚えた。

○古藤真平『政事要略』阿衡事所引の『宇多天皇御記』(『日本研究』四四)は所引記事を読解しながら阿衡事件の経過をたどる。『大日本史料』以来六月三日条の誤写とみて通説形成されてきた末尾十一月三日条を、六月に基経に屈服したことを後悔する宇多が同日に記したとみると基経を諫言する十一月の道真書状が生きる、とする。

○佐藤雄基「中世前期の勘状と裁許」(『日本史研究』五九二)、同「日本中世における起請文の機能論的研究」(『史学雑誌』一一〇一一)が力作。前者は、院政期から鎌倉前期、朝廷・幕府ともに勘文・勘状が裁許状から自立的に機能して外部介入を許容したが、幕府では嘉禄元年評定衆設置を契機に幕府裁許状と勘状を一体化させて外部介入を阻止し裁許の公正化を目指し、朝廷では後嵯峨院政期に院評定制を整備し「起請」による審理公正化をはかったとする。後者は鎌倉幕府訴訟制度での起請文利用を院政期本法でのそれを継受・整備したもので、元来起請文を用いなかった公家政権にも浸透していったとする。しかし公正判決導出根拠の律令引用と公正裁許誓約の「起請」を対比したり(対比すべきは「道理」)、当事者側起請と裁定者側起請を同列に論じる点は疑問。また鎌倉期朝廷訴訟の「起請」は撰関期公卿起請が淵源か。

○菅原嘉孝「七月七日七夕(乞巧奠)について」(『史聚』四四)は、女

性が裁縫上達を願う中国の民間儀礼が日本に伝来し、平安後期に宮廷貴族社会の儀礼へと変質すると述べる。

○鈴木琢郎「防鴨河使試論」(『福大史学』八一)は、「損色申上」は公卿巡検で行い防鴨河使の職掌ではないとするが、『西宮記』記事は「使申損色」・「築、覆勘」と読むべきである。公卿巡検は遊興的で実質は防鴨河使。検非違使兼任は路橋保全機能の延長でキヨメに限定されない。

○中野渡俊治「古代日本における公卿上表と皇位」(『史学』八〇一一)が、公卿上表に合意形成を必要とした皇位継承が十世紀を画期に安定化したことにより上表を必要としなくなったとする。

○長村祥知「木曾義仲の畿内近国支配と王朝権威」(『古代文化』六三一)は、王朝権威を背景に畿内近国武士を糾合するという政権構想で行動した義仲だが、畿内近国基盤の京武者と対立したので畿内在地領主の荘園押領を停止できず、権門に見限られたとする。義仲に政権構想があったのか根本的に疑問。

○野口実「源平内乱期における「甲斐源氏」の再評価」(佐伯真一編『中世の軍記物語と歴史叙述』)は、甲斐源氏は内乱期に地域的軍事権力を樹立して頼朝から自立した活動をしていたが内部対立によって頼朝に分断され、その統制下に入ったとする。

○眞木隆行「永久元年の真言宗阿闍梨と東寺定額僧」(東寺文書研究会編『東寺文書と中世の諸相』)は永久元年の東寺長者寛助等賀表の連署予定者が東寺長者寛助の引率僧侶群であり、東寺僧以外に広沢流一門・尊勝寺・法勝寺・仁和寺の他寺阿闍梨が含まれていたとする。

○南かおり「御霊信仰の成立と展開」(『皇學館史学』二六)は、貞観五年の御霊会以降も御霊会は各地で行われていたとし、八所御霊の「吉備聖霊」は吉備真備でなく吉備内親王であり、「火雷天神」は菅原道真であるととする。

○渡辺あゆみ『御遊抄』の史料性格」(『芸能史研究』一九三)は、

家業伝承目的の編纂者綾小路有俊と自流功績確認目的の書写者中御門宗綱の目的の違いによる出典省略などの可能性、引用記事当時と編纂時の「御遊」概念の違いなどを指摘する。

(付記)『回顧と展望』分担記事および本稿は、下向井研究室読書会および大学院演習での発表・討論に多くを負っている。参加者は執筆者を除き、鈴木理恵・江間さやか・大田黒綾奈・瀬戸口仁・湯木智也・奥忠直・妹尾岳彦・堀隆博・弘胤佑の各氏である。

『回顧と展望』および本稿のおよそ半数は、読書会・演習で発表者が用意した要約レジュメと討論後に作成した一〇行前後の要旨・批評をもとに、残るおよそ半数は執筆者四人が分担して作成した要旨・批評をもとに、下向井が執筆した原案を、執筆者四名でチェックして完成させたものである。

『回顧と展望』論文要旨作成者一覧

- 下向井龍彦
 生島 修平 「平安貴族の法規程遵守意識の諸相―都市維持管理を中心として―」 (『国史学』二〇四)
 磐下 徹 「年官ノート」 (『日本研究』四四)
 上野 勝之 「古記録における宗教習俗の記載」 (『日本研究』四四)
 梅村 喬 「三浦家所藏法隆寺文書から見た寺辺所領の経営」 (『枚方市史年報』一四)
 岡野 浩二 「常陸国東城寺と最仙・広智に関する考察」 (『土浦市立博物館紀要』二二)
 小原 嘉記 「中世初期の地方支配と国衙官人編成」 (『日本史研究』五八二)
 大日方克己 「九条家本延喜式紙背の国衙関係文書と国司」

芥米 一志 「中世初期における備前国衙と天台寺院―播磨国との比較において―」 (『吉備地方文化研究』二二)
 川合 康 「鎌倉幕府の草創神話」 (『季刊東北学』二七)

榊木 謙周 「ハラエの重層性とその歴史的特質」 (『ヒストリア』二二八)

倉本 一宏 「藤原行成『権記』に見える配偶者表記について」 (『日本歴史』七六三)

古藤 真平 「『政事要略』阿衡事所引の『宇多天皇御記』」 (『日本研究』四四)

佐々木恵介 「任官申請文書の類型とその系譜」 (『聖心女子大学論叢』一一六)

佐藤 雄基 「中世前期の勘状と裁許」 (『日本史研究』五九二)

佐藤 雄基 「日本中世における起請文の機能論的研究」 (『史学雑誌』一一〇一―一一)

志村佳名子 「日本古代の宮廷儀礼における雅楽寮の機能」 (『日本古代学(明大)』三)

末松 剛 「『年中行事絵巻』巻一五「撰閏賀茂詣」の公卿行列について」 (『日本古代学(明大)』三)

鈴木 貞美 「『日記』および『日記文学』概念をめぐる覚書」 (『日本研究』四四)

鈴木 琢郎 「防鴨河使試論、検非違使研究の一環として―」 (『福大史学』八一)

寺内 浩 「平安時代中期の地方軍制」 (『古代文化』六二―四)

寺内 浩 「押領使・追捕使関係史料の一考察」 (『愛媛大学法文学部論集(人文学科)』三〇)
 中村 友一 「『失符』に関する基礎的考察」 (『日本古代学』三)

日隈 正守 「八幡正宮（大隅国正八幡宮）石体事件の歴史的意味に関する一考察」（紀要「鹿児島大・教」六二）

山下信一郎 「儀式の場としての庭園―内裏花宴及び行幸儀礼よりみた―」（奈良文化財研究所紀要）八六

山中 裕 『御堂関白記全註釈』完結について（『古代文化』六三一―）

山本 信吉 「詔書と宣旨―女院号の宣下をめぐる―」（『日本歴史』七五八）

渡邊 誠 「大臣大饗沿革考」（『史人』三）

齋藤 拓海 「天台座主の任命原則と園城寺戒壇問題」（『政治経済史学』五三五・五三六）

池田 陽平 「延暦寺山王院と円珍門徒」（『国史学』二〇四）

伊藤 瑠美 「院政期の王家と武士―院と武士の関係から―」（『歴史評論』七三六）

井上 幸治 「平安時代中後期における文殿について―院文殿と撰閣家の文殿―」（『京都市歴史資料館紀』二二三）

磐下 徹 「年官ノート」（『日本研究』四四）

上島 享 「日本中世社会の形成・展開と修正会・修二会―講経法会との対比から―」（『芸能史研究』一九二）

遠藤祐太郎 「前九年合戦における安倍正任の「狄地」逃亡について」（『法政史論』三八）

遠藤 基郎 「院政期「王家」論という構え」（『歴史評論』七三六）

大島 創 「天皇家御願寺仏事の基本的運営形態とその確立時期―院家型御願寺を中心に―」（『鎌倉遺文研究』二七）

大谷久美子 「『平家物語』における平徳子の御産」（『紫苑』九）

喜多 泰史 「保元元年新制の古文書学的検討」（『古文書研究』七二）

木村 英一 「新日吉社小五月会と院・鎌倉幕府」（『史敏』九）

栗村 亜矢 「『平家物語』の『不思議』考」（『紫苑』九）

近藤みゆき 「寛弘期における聖徳太子伝受容の様相」（『国語と国文学』八八一―）

榊原 史子 「『四天王寺縁起』と「聖徳太子未来記」」（『変貌する聖徳太子』）

榊原 史子 「『天王寺秘決』の成立と『太子伝古今目録抄』への展開」（『ヒストリア』二二四）

佐藤 眞人 「平安朝文学に見る神仏隔離」（『国文学…解釈と観賞』七六一―八）

佐藤 雄基 「中世前期の勘状と裁許」（『日本史研究』五九二）

繁田 信一 「流行神と平安京の庶民たち―王朝民俗学の可能性―」（『歴史と民俗』二七）

鈴木 琢郎 「防鴨河使論―検非違使研究の一環として―」（『福大史学』八一）

大東 敬明 「真福寺大須文庫所蔵『中堂咒師作法』考」（『芸能史研究』一九二）

長村 祥知 「木曾義仲の畿内近国支配と王朝權威」（『古代文化』六三一―）

野口 実 「源平内乱期における『甲斐源氏』の再評価」（『佐伯真一編』『中世の軍記物語と歴史叙述』四）

服藤 早苗 「『新猿楽記』と貴族層の宴と雑芸」（『国文学…解釈と観賞』七六一―八）

樋口健太郎 「藤氏長者宣下の再検討」（『古代文化』六三一―三）

日隈 正守 「八幡正宮（大隅国正八幡宮）石体事件の歴史的意味に関する一考察」（『鹿児島大学教育学部研究紀要』六二）

淵原 智幸 「藤原実方の陸奥守補任―十世紀末の小一条家に関する一考」

- 眞木 隆行「永久元年の真言宗阿闍梨と東寺定額僧」
 （『古代文化』六三一—）
 （東寺文書研究会編『東寺文書と中世の諸相』）
- 室野秀文「安倍氏の拠点鳥海柵の構造—柵の範囲と遺跡の範囲—」
 （『岩手史学研究』九二）
- 渡辺 滋「受領像の形成過程—藤原陳忠の事例を中心として—」
 （『日本古代学（明大）三』）
- 山本佳奈
- 小野 泰央「『後二条師通記』に見られる漢籍依拠」
 （『東洋文化』一〇七）
- 坂本 賞三「先例と時代区分—『台記』にいたるまで—」
 （『史人』三）
- 佐々木宗雄「律令国家機構・内廷とその転換」（『日本古代国制史論』）
- 佐藤早紀子「平安中期の雑袍勅許」
 （『史林』九四—三）
- 佐藤 雄基「日本中世における起請文の機能論的研究」
 （『史学雑誌』一一〇—一一）
- 詫間 直樹「里内裏—一条院の沿革と構成」
 （『書陵部紀要』六二、二〇—〇年）
- 中野渡俊治「古代日本における公卿上表と皇位」
 （『史学』八〇—二）
- 細井 浩志「平安貴族の遅刻について—撰関期を中心に—」
 （『時間学研究』四）
- 南 かおり「御霊信仰の成立と展開」
 （『皇學館史学』二六）
- 芳之内 圭「平安時代の内堅所—職掌を中心に—」
 （『古代文化』六三一—）
- 渡辺あゆみ「『御遊抄』の史料的性格」
 （『芸能史研究』一九三）
- 尻池由佳
- 生島 修平「平安京における消化活動と住人紐帯の諸相」
- 岩田真由子「平安中・後期の母后の役割とその変質」
 （『年報都市史研究』一八）
 （『古代文化』六二—四）
- 木本 久子「藤原頼通と『親々』」
 （『奈良史学』二八）
- 佐伯 智広「中世前期の王家と家長」
 （『歴史評論』七三六）
- 野口 華世「内親王女院と王家」
 （『歴史評論』七三六）
- 樋口健太郎「白河院政期の王家と撰関家—王家の「自立」再考—」
 （『歴史評論』七三六）
- 安田 政彦「貴族親人の「夜」の活動—長保二年における藤原行成の活動—」
 （『古代文化』六三一—二）
- 吉田 早苗「宗忠と忠通—中右記部類」に見える「法性寺関白記」—」
 （『日本歴史』七五九）
- 江間さやか（東洋史白須ゼミ博士課程後期二年）
 大塚 紀弘「日宋交流と仏牙信仰」
 （『日本歴史』七五八）
- 齋藤 拓海「撰関期の近衛府府務運営と下級官人—右近衛府年預將曹紀
 正方を中心に—」
 （『史人』三）
- 澤田 裕子「藤原実資の小野宮第伝領について—平安貴族社会における
 養子と財産継承—」
 （『日本史研究』五八六）
- 大田黒綾奈（東洋史白須ゼミ博士課程前期一年）
 齋藤 拓海「近衛府と競馬」
 （『広島大学文学研究科論集』七一）
- 菅原 嘉孝「七月七日七夕（乞巧奠）について」
 （『史聚』四四）
- 當麻 良子「平安貴族と「稻荷」を結ぶもの—和歌を手がかりとして—」
 （『朱』五四）
- 古屋 沙希「婚姻儀礼における「火移し」と移徙儀礼—平安時代中・
 後期を中心として—」
 （『日本歴史』七六〇）
- 瀬戸口仁（日本近世近代史三宅ゼミ博士課程前期一年）
 井上 一穂「平安時代の牛頭天王」
 （『日本宗教文化史研究』）

下向井龍彦「腰繩と面縛」補遺
 尻池 由佳「儀礼構成と準備運営からみた『宇治入り』」
 『古代文化』六三―三

湯木智也（日本近世近代史三宅ゼミ博士課程前期一年）

鎌倉 佐保「一二世紀における熊谷市周辺の武士の所領形成 ―中条氏

・成田氏を中心に―」
 『熊谷市史研究』三

寺内 浩「平安時代中期の地方軍制」
 『古代文化』六二―四

野口 孝子「『殿』と呼ぶ心性 ―平安貴族社会の邸宅表記―」
 『日本歴史』七六―二

『小右記』こぼれ話

議所に内堅所簡を立つ

―内堅所公卿別当が内堅所簡に加署することの意味―

下向井龍彦

はじめに

二〇一二年六月一六日（土）の中国新聞カルチャー教室『源氏物語』の
 舞台裏―藤原実資『小右記』を読む―で読んだ『小右記』長和五年
 （二〇一六）正月十日条に、

A 依「除目、破^ニ物忌^一参内、未刻、仗座有^レ饗、所^ニ耳^一立^ニ内堅所簡^一、
 置^ニ筥書^一、右大臣及諸卿着^ニ仗座^一、

という記事があった。記主藤原実資は、ときに六〇歳、正二位、大納言
 右近衛大将であった。天皇は讓位直前の三条天皇（二十四日に讓位）、
 藤原道長は前年十月二十七日に准摂政に補されていた。まず記事の意味
 をとつていこう。

正月十日、昨日と今日は閉門する必要のないほどの軽い物忌である
 から、除目初日なので物忌を破つて里内裏枇杷殿に参内した。未
 刻（午後一時〜三時）だった。陣座（東対南庇）には侍従厨が用
 意した酒肴が配膳されていた。本来の内裏なら議所で準備される
 ものであるが、枇杷殿では議所として使う空間がないので、陣座を
 議所に擬しているのである。陣座には「内堅所簡」が立ててあり、
 大臣の座の南辺に除目で使う筥文・硯などが置かれてあった。右大
 臣藤原顕光以下公卿は准摂政道長の直廬に移動して除目初日が始まるので
 あった。

ここにみえる「内堅所簡」とは何か、議所に内堅所簡を立てるとはど
 ういうことか。これが小論の課題である。除目や内堅所について検討し
 たことがある人にとっては自明のことかもしれないが、私には講義前夜
 の簡単な調べではよくわからなかった。カルチャー教室の生徒さんた
 ちにうまく説明できなかつたので、少し踏み込んで調べ直して、翌週に
 補足説明した。小論はその補足説明をさらに補充して仕上げた「こぼれ
 話」である。

一 内堅所簡とは何か その事例と三つの可能性

内堅所簡について、古記録や儀式書の事例をいくつか並べてみよう。